

## 確認済証

第23KAK建確01368号  
令和5年8月7日

タクエーホーム株式会社  
代表取締役 瀬口 力 様

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 印



下記による計画は、建築基準法第6条第1項（建築基準法第6条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合していることを証明する。

### 記

1. 建築場所、設置場所又は築造場所

神奈川県横浜市青葉区美しが丘4丁目28-17の一部、28-21

2. 建築物、建築設備若しくは工作物又はその部分の概要

(建築物)

- |                  |  |        |                |
|------------------|--|--------|----------------|
| (1) 建築物の名称       | 青葉区美しが丘4丁目C棟   |        |                |
| (2) 主要用途         | 一戸建ての住宅  |        |                |
| (3) 工事種別         | <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 大規模の模様替<br><input type="checkbox"/> 大規模の修繕 <input type="checkbox"/> 用途変更 <input type="checkbox"/> 移転 |        |                |
| (4) 延べ面積         | a. 申請部分の面積   | 125.64 | m <sup>2</sup> |
|                  | b. 申請以外の部分の面積  | 0.00   | m <sup>2</sup> |
|                  | c. 合計の面積   | 125.64 | m <sup>2</sup> |
| (5) 建築物の数        | a. 申請  | 1      |                |
|                  | b. 申請以外  | 0      |                |
| (6) 構造           | 木造（軸組工法）   |        |                |
| (7) 階数           | 地階を除く階数  | 3      |                |
|                  | 地階の階数  | 0      |                |
| 3. 確認を行つた確認検査員氏名 | 雨宮 貴人  |        |                |
| 4. 適合判定通知書の番号    | -  |        |                |
| 5. 適合判定通知書の交付年月日 | -  |        |                |
| 6. 適合判定通知書の交付者   | -  |        |                |

他の建築主 0 名

(注意) この証は、大切に保存しておいてください。

受付番号 第23KAK建確01368号

# 確認申請書（建築物）

手数料欄	
一括請求払い	現金払い
請求先：	

（第一面）

建築基準法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実  
に相違ありません。また、申請にあたって、一般財団法人神奈川県建築安全協会確認検査業務約款を遵守するこ  
とを誓約します。

一般財団法人 神奈川県建築安全協会 様

令和 5 年 6 月 30 日

申請者氏名 タクエーホーム株式会社 代表取締役 瀬口 力

代表となる設計者氏名 タクエーホーム株式会社 一級建築士事務所 宝田 誠

※以下は記入しないでください。

受付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
受付番号			
消防関係同意欄 <input type="checkbox"/> 同意 <input type="checkbox"/> 通知	消防受付欄	消防決裁欄	建築確認決裁欄
確認済証交付年月日	令和 年 月 日	係員氏名	
確認済証番号			
区分 第6条第1項( <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号 <input type="checkbox"/> 第4号)	瑕疵保険 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定		
		処理期限 月 日	



## 建築主等の概要

## 【1.建築主】

【イ.氏名のフリガナ】 タクエーホームカブシキガイシャ ダイョウトリシマヤク セグチチカラ  
 【ロ.氏 名】 タクエーホーム株式会社 代表取締役 瀬口 力  
 【ハ.郵便番号】 221-0835  
 【ニ.住 所】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4 CRANE CORNER 7階  
 【ホ.電話番号】 045-412-1111

## 【2.代理者】

【イ.資 格】 ( 一級 ) 建築士 ( 国土交通大臣 ) 登録第 294570 号  
 【ロ.氏 名】 宝田 誠  
 【ハ.建築士事務所名】 ( 一級 ) 建築士事務所 ( 神奈川県 ) 知事登録第 18491 号  
 タクエーホーム株式会社 一級建築士事務所  
 【ニ.郵便番号】 221-0835  
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4  
 【ヘ.電話番号】 045-412-1111

## 【3.設計者】

(代表となる設計者)

【イ.資 格】 ( 一級 ) 建築士 ( 国土交通大臣 ) 登録第 294570 号  
 【ロ.氏 名】 宝田 誠  
 【ハ.建築士事務所名】 ( 一級 ) 建築士事務所 ( 神奈川県 ) 知事登録第 18491 号  
 タクエーホーム株式会社 一級建築士事務所  
 【ニ.郵便番号】 221-0835  
 【ホ.所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4  
 【ヘ.電話番号】 045-412-1111

【ト.作成又は確認した設計図書】 設計図書一式(構造図書を除く)

(その他の設計者)

【イ.資 格】 ( 一級 ) 建築士 ( 国土交通大臣 ) 登録第 334137 号  
 【ロ.氏 名】 中野崇史  
 【ハ.建築士事務所名】 ( 一級 ) 建築士事務所 ( 東京都 ) 知事登録第 59587 号  
 一級建築士事務所ザ・ストロングワールド合同会社  
 【ニ.郵便番号】 190-0022  
 【ホ.所在地】 東京都立川市錦町2丁目3-1 Silverado202  
 【ヘ.電話番号】 042-548-0107

【ト.作成又は確認した設計図書】 構造図書一式

【イ.資 格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号  
 【ロ.氏 名】  
 【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

【イ.資 格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏 名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.作成又は確認した設計図書】

(構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である旨の表示をした者)

上記の設計者のうち、

□建築士法第20条の2第1項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の2第3項の表示をした者

【イ.氏 名】

【ロ.資 格】 構造設計一級建築士交付 第 号

□建築士法第20条の3第1項の表示をした者

【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号

□建築士法第20条の3第3項の表示をした者

【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号
【イ.氏名】			
【ロ.資格】	設備設計一級建築士交付	第	号

---

【4.建築設備の設計に関し意見を聴いた者】

(代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

(その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者)

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

【イ.氏名】  
【ロ.勤務先】  
【ハ.郵便番号】  
【ニ.所在地】  
【ホ.電話番号】  
【ヘ.登録番号】

【ト.意見を聴いた設計図書】

---

【5.工事監理者】

(代表となる工事監理者)

【イ.資格】	( 二級 ) 建築士	( 神奈川県知事 ) 登録第	33430	号
【ロ.氏名】	小林 武			
【ハ.建築士事務所名】	( 一級 ) 建築士事務所	( 神奈川県 ) 知事登録第	18491	号
	タクエーホーム株式会社	一級建築士事務所		
【ニ.郵便番号】	221-0835			
【ホ.所在地】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4			
【ヘ.電話番号】	045-412-1111			
【ト.工事と照合する設計図書】	設計図書一式			

(その他の工事監理者)

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

【イ.資格】 ( ) 建築士 ( ) 登録第 号

【ロ.氏名】

【ハ.建築士事務所名】 ( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号

【ニ.郵便番号】

【ホ.所在地】

【ヘ.電話番号】

【ト.工事と照合する設計図書】

---

【6.工事施工者】

【イ.氏名】 代表取締役 瀬口 力

【ロ.営業所名】 建設業の許可(神奈川県知事 ) 第 (般-04) 80768 号

タクエーホーム株式会社

【ハ.郵便番号】 221-0835

【ニ.所在地】 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目29番地4 CRANE CORNER 7階

【ホ.電話番号】 045-412-1111

---

【7.構造計算適合性判定の申請】

申請済 ( )

未申請 ( )

申請不要

---

【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】

提出済 ( )

未提出 ( )

提出不要 ( )

---

【9.備考】

【建築物等の名称又は工事名】

【名称のフリガナ】 アオハクツツシガオカコンチョウメシトウ

【名称】 青葉区美しが丘4丁目C棟

---

## 建築物及びその敷地に関する事項

【1.地名地番】 神奈川県横浜市青葉区美しが丘4丁目28-17の一部、28-21

【2.住居表示】 神奈川県横浜市青葉区

## 【3.都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

都市計画区域内 ( 市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定 )  
準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4.防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

## 【5.その他の区域、地域、地区又は街区】

高度地区(第4種)、宅地造成工事規制区域、下水道処理区域内、緑化地域、日影規制区域4.0m/4時間/2.5時間

## 【6.道路】

【イ.幅員】 6.484m  
 【ロ.敷地と接している部分の長さ】 5.489m

## 【7.敷地面積】

【イ.敷地面積】 (1) ( 81.13 ) ( ) ( ) ( ) m<sup>2</sup>  
 (2) ( ) ( ) ( ) ( ) m<sup>2</sup>  
 【ロ.用途地域等】 ( 準住居地域 ) ( ) ( ) ( )  
 【ハ.建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】  
 ( 200.00 ) ( ) ( ) ( ) %  
 【ニ.建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】  
 ( 60.00 ) ( ) ( ) ( ) %  
 【ホ.敷地面積の合計】 (1) 81.13 m<sup>2</sup>  
 (2) m<sup>2</sup>  
 【ヘ.敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 200.00 %  
 【ト.敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 70.00 %  
 【チ.備考】 準防火地域内の準耐火建築物による緩和

【8.主要用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅

## 【9.工事種別】

新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10.建築面積】 (申請部分 ) (申請以外の部分 ) (合計 )

【イ.建築物全体】 ( 48.02 ) ( ) ( 48.02 ) m<sup>2</sup>  
 【ロ.建蔽率の算定の基礎となる建築面積】  
 ( 48.02 ) ( ) ( 48.02 ) m<sup>2</sup>  
 【ハ.建蔽率】 59.19 %

【11.延べ面積】	( 申請部分 )	( 申請以外の部分 )	( 合計 )
【イ.建築物全体】	( 125.64 )	( )	( 125.64 ) m <sup>2</sup>
【ロ.地階の住宅又は老人ホーム等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ハ.エレベーターの昇降路の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ニ.共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ホ.認定機械室等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヘ.自動車車庫等の部分】	( 8.28 )	( )	( 8.28 ) m <sup>2</sup>
【ト.備蓄倉庫の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【チ.蓄電池の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【リ.自家発電設備の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヌ.貯水槽の設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ル.宅配ボックスの設置部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヲ.その他の不算入部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ワ.住宅の部分】	( 117.36 )	( )	( 117.36 ) m <sup>2</sup>
【カ.老人ホーム等の部分】	( )	( )	( ) m <sup>2</sup>
【ヨ.延べ面積】	117.36	m <sup>2</sup>	
【タ.容積率】	144.66	%	

【12.建築物の数】	
【イ.申請に係る建築物の数】	1
【ロ.同一敷地内の他の建築物の数】	0

【13.建築物の高さ等】	( 申請に係る建築物 )	( 他の建築物 )
【イ.最高の高さ】	( 9.691 )	( ) m
【ロ.階 数】	地上 ( 3 )	( )
	地下 ( 0 )	( )
【ハ.構 造】	木造(軸組工法)	
【ニ.建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無】	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
【ホ.適用があるときは、特例の区分】	<input type="checkbox"/> 道路高さ制限不適用	<input type="checkbox"/> 隣地高さ制限不適用
	<input type="checkbox"/> 北側高さ制限不適用	

【14.許可・認定等】

【15.工事着手予定年月日】 令和5年8月21日

【16.工事完了予定年月日】 令和5年12月21日

【17.特定工程工事終了予定年月日】	( 特定工程 )
( 第 1 回 )	令和5年9月21日 ( 基礎配筋完了時 )
( 第 2 回 )	令和5年10月23日 ( 全軸組緊結完了時 )
( 第 回 )	令和 年 月 日 ( )

【18.その他必要な事項】  
住宅用火災警報器設置

【19.備考】

## 建築物別概要

【1.番号】 1

【2.用途】 (区分 08010 ) 一戸建ての住宅  
(区分 08490 ) 自動車車庫

## 【3.工事種別】

新築
 増築
 改築
 移転
 用途変更
 大規模の修繕
 大規模の模様替

【4.構造】 木造(軸組工法)

## 【5.主要構造部】

- 
- 耐火構造
- 
- 
- 建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
- 
- 
- 準耐火構造
- 
- 
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー1)
- 
- 
- 準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造(ロー2)
- 
- 
- その他

## 【6.建築基準法第21条及び第27条の規定の適用】

- 
- 建築基準法施行令第109条の5第1号に掲げる基準に適合する構造
- 
- 
- 建築基準法第21条第1項ただし書に該当する建築物
- 
- 
- 建築基準法施行令第110条第1号に掲げる基準に適合する構造
- 
- 
- その他
- 
- 
- 建築基準法第21条又は第27条の規定の適用を受けない

## 【7.建築基準法第61条の規定の適用】

- 
- 耐火建築物
- 
- 
- 延焼防止建築物
- 
- 
- 準耐火建築物
- 
- 
- 準延焼防止建築物
- 
- 
- その他
- 
- 
- 建築基準法第61条の規定の適用を受けない

## 【8.階数】

- 【イ.地階を除く階数】 3
- 【ロ.地階の階数】
- 【ハ.昇降機塔等の階の数】
- 【ニ.地階の倉庫等の階の数】

## 【9.高さ】

- 【イ.最高の高さ】 9.691 m
- 【ロ.最高の軒の高さ】 8.680 m

【10.建築設備の種類】 電気、ガス、給排水、換気、住宅用火災警報器、公共下水

## 【11.確認の特例】

- 【イ.建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第4項ただし書の規定による  
審査の特例の適用の有無】 有 無
- 【ロ.建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無】 有 無
- 【ハ.建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分】
- 【ニ.認定型式の認定番号】
- 【ホ.適合する一連の規定の区分】  
建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ  
建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ
- 【ヘ.認証型式部材等の認証番号】



【12.床面積】		( 申請部分 )	( 申請以外の部分 )	( 合計 )
【イ.階別】	( F3 階)	( 30.84 )	( )	( 30.84 ) m <sup>2</sup>
	( F2 階)	( 48.02 )	( )	( 48.02 ) m <sup>2</sup>
	( F1 階)	( 46.78 )	( )	( 46.78 ) m <sup>2</sup>
【ロ.合計】		( 125.64 )	( )	( 125.64 ) m <sup>2</sup>

【13.屋根】 平型屋根スレート 無石綿板(コロニアルケット)(NM-2093)

【14.外壁】 サイディング(QF045BE-9226)(通気工法)/屋内側 石膏ボード15mm(小屋裏含む)

【15.軒裏】 軒天換気口(QF045RS-0070)軒天材は換気口に適合する窯業系サイディング貼(QF045-RS-9122)

【16.居室の床の高さ】 mm

【17.便所の種類】 水洗、公共下水

【18.その他必要な事項】  
住宅用火災警報器設置

【19.備考】

## 建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F3
【3.柱の小径】	105
【4.横架材間の垂直距離】	2,395 mm
【5.階の高さ】	mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,174 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	(08010) (一戸建ての住宅) (30.84) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

## 建築物の階別概要

【1.番号】	1
【2.階】	F2
【3.柱の小径】	105
【4.横架材間の垂直距離】	2,740 mm
【5.階の高さ】	2,823 mm
【6.天井】	
【イ.居室の天井の高さ】	2,350 mm
【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
【7.用途別床面積】	
	(用途の区分) (具体的な用途の名称) (床面積)
【イ.】	(08010) (一戸建ての住宅) (48.02) m <sup>2</sup>
【ロ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【ハ.】	( ) ( ) ( ) m <sup>2</sup>
【8.その他必要な事項】	
【9.備考】	

建築物の階別概要

---

【1.番号】 1

---

【2.階】 F1

---

【3.柱の小径】 105

---

【4.横架材間の垂直距離】 2,575 mm

---

【5.階の高さ】 2,668 mm

---

【6.天井】

【イ.居室の天井の高さ】 mm

【ロ.建築基準法施行令第39条第3項に規定する特定天井】 有 無

---

【7.用途別床面積】

	(用途の区分)	(具体的な用途の名称)	(床面積)	( )
【イ.】	( 08010 )	( 一戸建ての住宅 )	( 38.50 )	m <sup>2</sup>
【ロ.】	( 08490 )	( 自動車車庫 )	( 8.28 )	m <sup>2</sup>
【ハ.】	( )	( )	( )	m <sup>2</sup>

---

【8.その他必要な事項】

---

【9.備考】

---

建築物独立部分別概要

---

【1.番号】 1

---

【2.延べ面積】 m<sup>2</sup>

---

【3.建築物の高さ等】

【イ.最高の高さ】 m

【ロ.最高の軒の高さ】 m

【ハ.階数】 地上( ) 地下( )

【ニ.構造】

---

【4.特定構造計算基準又は特定増改築構造計算基準の別】

特定構造計算基準

特定増改築構造計算基準

---

【5.構造計算の区分】

建築基準法施行令第81条第1項各号に掲げる基準に従った構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第1号ロに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第2項第2号イに掲げる構造計算

建築基準法施行令第81条第3項に掲げる構造計算

---

【6.構造計算に用いたプログラム】

【イ.名称】 KIZUKURI Ver8.12・KIZ-sub Ver6.02

【ロ.区分】

建築基準法第20条第1項第2号イ又は第3号イの認定を受けたプログラム

(大臣認定番号 )

その他のプログラム

---

【7.建築基準法施行令第137条の2各号に定める基準の区分】

( )

---

【8.備考】

---